

## 令和6年小出地区市民集会

### 議 事 録

日 時 令和6年9月29日（日）  
午後1時30分～午後4時00分

場 所 小出地区コミュニティセンター

出 席 37名

○司会（地域活動部会長）

皆様、こんにちは。

本日はご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、令和6年度小出地区市民集会を始めたいと思います。

はじめにですね皆様お持ちの携帯電話・スマートフォンの電源をお切りいただきますようお願いいたします。

今回の市民集会では私ども地域活動部会でいろいろ詰めまして、少し計画にないお願いをしておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

私は地域活動部会の会長をしております。よろしくお願ひいたします。

はじめに、小出地区まちぢから協議会会長よりご挨拶させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○小出地区まちぢから協議会会長

皆さんこんにちは。

本日はお忙しいところ小出の市民集会にお集まりいただきましてありがとうございます。

ご存じのように小出を取り巻く環境はだんだん厳しさを増しております。私も40年ほどサラリーマンをやった後、親の代からある土地で仕方なく農業をやっていますが、わいわい市寒川店に出品しても、ほとんど周りは私より年上のひとが大多数で、この後10年たったらわいわい市はどうなってしまうのか。それ以前に自分の周りを見ますと、農業をやっている人はほとんどサラリーマンを辞めた後に細々とやっているくらいで、純粋な農家はうちの自治会でも1人か2人しかいません。このような環境にいますと20年30年後の小出は耕作放棄地の山になるような気がいたします。

まちぢから協議会ではなんとか小出を売り出そうと、ご存じのように駅ピアノから始まりまして、下寺尾遺跡部会の遺跡文化祭等々色々な催しをしております。ただ下寺尾遺跡は国の指定にはなったけど土地の人間でもどこにあるのかよくわからないような状況です。自分たちの力だけでは当然できませんし、行政側の考えを色々お聞きして我々の将来の方向性を見つけないかと思っております。本日はよろしくお願ひいたします。

○司会

続きまして、行政側を代表いたしまして佐藤光市長よりご挨拶をお願いいたします。

○市長

皆さんこんにちは。

ご紹介いただきました、茅ヶ崎市長の佐藤光でございます。

本日はまちぢから協議会主催の市民集会を開催していただきまして誠にありがとうございます。また関係する職員もお招きいただきまして感謝申し上げます。

ただいま会長より小出地区の話を伺いました。遡った話をすれば明治初頭、この国の産業は農業しかなくて、そのなかでなんとかやってきたのがこの国の歴史でございます。そういったなかで日本人が農業を見捨てるということは決してあり得ないわけでありまして、いろいろと形は変えるけれども、しっかりとこの農地というのは守っていかなければならないと肝に銘じています。また、駅ピアノ等様々なイベントを小出地区の皆様にご覧いただき、特にあのころはコロナが蔓延しているときであって、小出地区のみならず茅ヶ崎のみんなに勇気を与えてくれたことに感謝をしなければいけないですし、決して忘れてはおりません。また今年は大岡祭で遺跡部会の皆さんがパレードに参加していただき市民にPRをしていただきました。あのような機会を茅ヶ崎市としても是非皆さんに絡んでいただき、場所は市役所でもどこでも貸しますのでPRしていただきたい。小出地区だけでなく他の地区も巻き込んで色々なことを展開していてもいいのではないかと考えております。

今日は小出の将来についてしっかりと皆さんと膝と膝を付け合せるつもりで議論していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○司会

続きまして、本日出席いただいている方をご紹介します。

本日お配りしております資料の中に、小出地区まちぢから協議会の委員を掲載してございます。時間の関係上、全委員を紹介することができませんので、書面にて省略させていただきます。内容は全自治会を始め、各種団体を一堂に会してまちぢから協議会を運営しております。

また、本日ですね議員さんのご出席もいただいております。県議会議員が2名、市議会議員が3名ご出席いただいております。

#### (議員紹介)

続きまして行政の出席者を市民自治推進課長よりご紹介いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

#### ○市民自治推進課長

皆様こんにちは。

本日はよろしくお願いたします。

本日小出地区の皆様より9つの議題をいただいております。9つの議題に合わせた所管の部長に出席させていただいております。

行政側の出席者、私よりご紹介させていただきます。

#### (出席者紹介)

#### ○司会

ありがとうございます。続きまして、座長選出に移らせていただきます。

ここからの議事進行におきまして、座長として小出地区まちぢから協議会会長をお願いしたいと思っております。

よろしくお願いたします。

#### ○座長（まちぢから協議会会長）

この市民集会は小出地区まちぢから協議会の主催事業として、小出地区がより住みやすい地域になるよう、地域と行政が協議をしながら意見交換を行うものです。

今年は3月の住民のつどい、6月の情報交換会で出てきた意見や、昨年度の市民集会で意見交換した案件についてその後の進捗状況を確認することをテーマとして企画いたしました。

皆様のご協力をいただきながら進めて参りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

それでは次第に沿って進めたいと思っております。

それでは議事に入りたいと思っております。

発言する際は、マイクを利用し、所属、お名前をお願いいたします。音声を録音し、議事録を作成いたします。

皆様の貴重なご意見を、はっきり記録させていただくためのものですので、ご協力をよろしくお願いたします。

なお終了予定時刻は16時を目安としたいと思いますので、円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは1つ目の議題の要望から説明をお願いします。

#### ○小出地区まちぢから協議会副会長

先ほどお手元にお配りいたしました小出の今後のまちづくりについて農地を活用した企業誘致等開発についてですが、議事が(1)が都市マスタープランの説明ということになっておりますが、元々あるのが小出の今後まちづくりについてという議題があつてのマスタープランの説明でないとおべこべな形になってしまいます。あくまでも小出の住民から出た意見を議題として今回出させていただきますので、それに沿った形で確認させていただきたいと思っております。

まず今後のまちづくりについて農地の活用というのは関連性がありますのでまとめて質問さ

せていただきたいと思いますよろしくお願いします。

まちづくりについて小出の現状は皆さん当然ご存じかと思います。基本的には基本計画とマスタープランが上に記載されていますが飛ばしていただいて、小出というところは市の人口24万5千人に対して約1万人、世帯数が10万8千人に対して約4千人です。いつも言われているのが、小出というのは面積的には全体の5分の1という広い面積です。何が言いたいかというと、今後のまちづくりについてと同時に、一番懸念されているのが財政問題に絡んでくるだろうと思います。いくらきれいごとを並べたところでお金がなければ何もできないという現状があるなかで、小出がどのような状況下に置かれているかということ、当然市長も先ほどお話しされた通り農業中心地帯です。その農業中心となるのはある意味市街化調整というくくりの中で行事が行われている。ところが逆に言うと、その調整区域というのは申し訳ないが生産性が伴わない。なぜなら市の中心地というのは生産性がある、その1つとしては当然固定資産税という大きな生産性があるが、小出についてはある一定の固定資産税は入るがそれ以上望めない環境下にあることも間違いないだろう。そうするといつも皆さんがおっしゃる通り小出から色々なことを発信したとしてもお金がないから何もできない、ある意味では行政的にお金を作っていないと市民に対してサービスができていかないということにもなるのではないかということ踏まえた時に、今の現状でいくと小出全体の面積が100とした場合に市街化調整区域が95%です。この95%というのは固定資産税が、もしそのような方がいたら先に謝っておきますが非常に安くなっています。それが足枷になってしまうのも事実ではないかと思えます。では生産性を上げるためにはどうするのかということ、いろいろな問題がありますが、先ほど農地を活用した問題についてどのような形で農地を活用することで生産性が上がっていくかということがありました。会長も言われた通り担い手不足や後継者がいない等が付随してくると思います。土地の活用となったときにはいろいろな企業が出てくるが、企業というのはゴミの中間処理場のようなものも小出にたくさん出てきて、それは環境にいいのかと言われるといつも市長が言っているように、小出はみどりのまちづくりを目指しているのにそのような施設ができたなら足枷になるのではないか。そのようなときにどうあるべきかということ踏まえて、行政的にどのように小出を作っていくのかを聞きたい。仮に大規模農園を作るとなると行政の指導の下で民間等の活用ということも考えられるのではないかと。

また安定的な税収確保のためには都市開発したところで、人口が目減りしている状態では意味がなくなるだろうと思う。何が必要かということ、生活していくために絶対必要なものがそこにあるだろう。農村地帯の農業を拡充することが1つ、それから国家的な事業かわかりませんが、原子力がいよいよ言われている中で突発的な発言になってしまうかもしれませんが、水素のような要素の施設を誘致することが安定した税収を確保できるのではなかろうかということ具体的を考えていただかないと、小出ましてや茅ヶ崎の将来なんかあり得ないのではないかと思ってお話しさせていただきました。すぐに具体的な回答は求めませんので、財政面から見たときに今の小出がどうなのかということを知っておきたいということで質問させていただきました。1番2番が関連する質問になりますので該当の方がいればお答えいただければと思います。できなければ後で回答いただければと思います。よろしくお願いします。

○座長

質問が長くなりましたが、地域活動部会で日々これからの小出をどうしようということ議論していただいて、まとめたものが今の質問になります。関係する行政側の回答をお願いします。

○市民自治推進課長

当初行政側でいただいておりましたご質問が、小出地区を中心とした都市マスタープランの説明をしてほしい、現在はプランのどの段階にあるのか簡単でいいので概要を説明してほしいということでご要望いただいていたので、本日小出地区が関係する都市マスタープランの一部をご紹介させていただくことにご用意してまいりました。一旦そちらのご説明でよろしいでしょうか。

○座長

はい、よろしく申し上げます。

#### ○都市部長

本市における、全ての政策の基本的な方向性を総合的かつ体系的に定めた計画が総合計画で、総合計画に示した本市の将来像を、まちづくりの分野で実現しようとするものが都市マスタープランになります。この都市マスタープランの都市づくりの将来像に従い、個別計画である景観計画やみどりの基本計画、また、道路整備や下水道といったハード整備に関する具体的な計画が策定されており、この個別計画にのっとり事業が進められています。

小出の今後のまちづくりについてということですが、都市マスでは地理的な条件、土地利用状況、鉄道や幹線道路等を勘案し、市内を7つの地域に区分し、各地域区分に対して、都市づくりの方向性を定めています。小出地区を見ますと、ほとんどが北部丘陵地域となっていますので、この北部丘陵地域における将来像についてご説明します。北部丘陵地域の特性としては、農地や山林等の自然的土地利用の割合が高く、豊かな自然環境、田園環境が広がっています。北部丘陵地域の将来像としては、ニューライフ、カルチャーを支援するみどり豊かな湘南の里とし、里山や田園の美しい風景、豊かな自然環境を保全することで、こころの豊かさを感じられる湘南の里を目指しています。さらに、史跡などの歴史・文化資源や、里山の豊かな自然を活かした学習など、様々な体験を通じて、新たな交流が生まれるまちを目指しています。

次に、主な都市づくりの方針についてでございます。土地利用分野では、訪れたいくなる環境づくりとして、里山公園や市民の森、清水谷について、北部丘陵の豊かな自然環境とのふれあいや、人と人が交流する場の形成を目指すこととしています。また、下寺尾遺跡群や、2022年にオープンした茅ヶ崎市博物館周辺は、地域の歴史・文化資源を保全するとともに、博物館や旧和田家住宅等で、様々なイベントが行われておりますが、こういった地域の資源を活用しながら、人と人との交流を育む場を作っています。交通分野では、市域を南北に縦断する東海岸寒川線について、みずき地区から小出県道を結ぶ道路整備を進めることとしており、現在、測量や設計などを行っています。さらに、それら幹線道路を補完する道路として、後ほど、詳細について担当部局から説明があると思いますが、行谷芹沢線等の市道の整備などを行っています。また、乗合交通の利便性向上として、今年度4月に地域公共交通計画が策定できましたので、今後、この計画に基づき、コミュニティバスのルートや、予約型乗合バスの見直し・改善など、地域に適した乗合交通のあり方を検討してまいります。みどり分野では、立地ごとのみどりの充実として、駒寄川に市民が親しむことができる環境をつくることとしており、博物館に隣接する区間については、多自然型護岸による整備が行われています。また、生物多様性の保全のため、清水谷や柳谷、行谷を生態系ネットワークの核として位置づけており、定期的な調査を行うとともに、特に清水谷特別緑地保全地区では、市民団体等と協働しながら外来種の除去など、保全作業を行っています。景観分野では、眺望景観の保全として、田園風景や富士山の眺望、浄見寺や博物館周辺をちがさき景観資源に指定するなど、景観の修景・保全を行っています。また、交通拠点である香川駅を起点に茅ヶ崎市博物館や下寺尾官衙遺跡等、下寺尾・堤地区に点在する史跡を訪れる方に対する公共サインを整備しています。住環境分野では、良好な住環境の形成として、地域の公共施設の活用により、人々の交流の場づくりをめざします。防災分野では、特に近年、雨の降り方が変わってきており、寒川町、藤沢市等の隣接自治体や国・県との連携により、小出川の河川改修や遊水地の整備など、適正管理を進めております。

次に茅ヶ崎市みどりの基本計画・生物多様性ちがさき戦略における地区別計画について、説明させていただきます。みどりの基本計画では、市域を4つの地域に区分して、地域ごとに方針を定めています。小出地区は北部丘陵地域に含まれており、基本方針として、特別緑地保全地区やみどりの保全地区の指定を推進するとともに、市民などと共同で保管理を行い、里山などの自然環境を保全すること、また、生きものや自然とふれあう学習などを通じて、次世代が自然の価値を知り、引き継いでいくための事業を積極的に進めること、さらに、下寺尾・堤地区に残る歴史的資源を保全するとともに、歴史を学び、楽しめる空間づくりを進めていくこととしています。このように、都市マスに示された大きな方向性を基に、個別計画で個別の方針が立てられ、その方針に従って、事業が推進されている状況です。事業実施の状況としては、茅ヶ崎市博物館の整備や、そこを訪れる方に対する公共サインの整備等、整備が完了した

ものもありますし、景観やみどり、生物多様性の保全などは、次世代へ継承していくため、切れ目なく実施していく必要があるものもあります。また、道路整備などのハード整備は、測量、設計、用地買収、その後の整備と、事業の効果を発現するまでに時間を要するものもありますが、着実に進めているといった状況です。都市マスタープランに示す都市づくりを実現するためには、行政のみならず、市民の皆様、事業者が、協働しながら進めていくことが重要だと考えております。そういった意味で、本日、改めて、都市マスタープランについてご説明する機会をいただきました。ありがとうございます。今一度、皆さまと地域の将来像について共有させていただき、お互いに協力しながら、都市づくりを推進していければと思います。

私からの説明は以上になります。

#### ○市民自治推進課長

ありがとうございます。1番2番を続けてご質問いただきましたが2番の農地を活用した企業誘致や活用をしてほしい、寒川の工場誘致など他自治体ではできている、工場に限らず大規模農園等の人が集まるような土地利用を促進してほしい、また文教大学南側に住宅の区画整理をしたらどうか、みずきやライフタウンをイメージしてというご質問をいただいております。行政としてはこちらも回答をご用意させていただきましたので続けてこちらのご説明をさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

#### ○経済部長

まず農地を活用した企業誘致ということでございますが、平成29年に地域未来投資促進法という法律が施行され、産業用地への転用が原則認められていない農地などについても一定の条件を満たせば開発が可能となり、実際に本制度を活用し農地を産業用地に転用し工場などを立地している自治体もございます。しかしながら、企業が工場や物流センターなどを立地する際には単に用地があるということだけではなく、立地する工場の機能などにより、周辺道路や上下水道などのインフラの状況、利用できる工場用水の利水状況、高速道路のインターチェンジの近接状況などの様々な要因によりまして決定されております。

また、大規模農園につきましては、多くの方に利用してもらえるよう、農機具収納施設、休憩施設や駐車スペース等が必要となる場合が多いことから、ある程度広い面積を要すると考えております。これらの開発については多くの地権者様からの同意・理解が必要、大前提となります。具体的な案をもとにご相談いただければ、国や県へのご案内や市の関係部署との調整など一緒に進めさせていただければと考えております。

また、文教大学南側を含みます一帯につきましては市街化調整区域に指定されており、無秩序な土地利用を防止するため、土地利用には大きな制限が現在ございます。市の都市計画の考え方を示しております整備、開発及び保全の方針でも、市の北部丘陵地域は良好な自然環境を有していることから、その保全を図ることが方針と示されています。この方針に沿った土地利用を進めていくこととなりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。さらに先ほど農業の担い手不足のお話もございました。これは小出地区に限ったお話ではなく日本全国この農業者の高齢化などの課題を抱えております。そのような中で現在各自治体でこの10年後の農業を考え、地域計画の策定に向けて取り組んでおります。小出地域に置きましても7月に協議の場を農業者の皆さんやJA等関係団体と話し合いをさせていただきました。今また来月にも2回目の協議をさせていただきながら来年3月の地域計画の策定に向けて取り組んでまいりますので引き続きご協力をいただければと思っております。以上でございます。

#### ○座長

ただいま市から説明がありました。今の説明に対してご質問等ありましたら所属お名前をおっしゃってからご発言ください。どなたかいらっしゃいますか。

#### ○小出地区まちぢから協議会副会長

マスタープランについてお聞きしましたが、ここで求めているのはまちづくりに必要があるという前提の下で、財政的なものの取り組み方について考えていますかということも1つの質問事項に入れています。そこについて回答ができなければ後日でも構いませんので求めていき

たいと思っております。小出が将来的にどうなるかということも危惧していることでもありますので合わせてお手元のペーパーを基に回答いただければと思いますのでよろしくお願い致します。

○座長

他にご質問ございますか。

○小出地区まちぢから協議会副会長

回答がどうなるのか聞いてください。

○都市部長

財政的なことだとお答えができないので後日回答とさせていただきます。

○座長

関連質問がないようでしたら次の議題に移りたいと思います。3番目の小出でも海岸のような美化運動の実施ができないかということにつきまして質問者をお願いします。

○小出地区まちぢから協議会副会長

3番4番についてまとめて質問させていただきます。

小出でも海岸のような美化運動を実施していただきたいということと同時に、みどりを守りたいなら行政支援をお願いしたいという2点です。明確にお答えをお願いいたします。

○座長

ご回答はどなたでしょうか。では環境部長お願いいたします。

○環境部長

ご要望いただきました小出地区における美化運動につきましてお答えさせていただきます。

いまお話しいただきました美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎は海岸で行っているものです。これは茅ヶ崎市市の観光地の一つである茅ヶ崎海岸を海水浴シーズンを前にきれいに保つことを目的に茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会と市の共催で実施しているところでございます。この美化キャンペーンにつきましては小出地区からも多くの方に参加していただき本当にありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。小出地区は里山エリアとして貴重な財産であるという位置づけでおりますが、美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎と同様の美化運動を地域一体で取り組む活動としては、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会との共催も必要な条件ではないかと考えております。

他の地区でこのような美化キャンペーン等大きいイベントを行うということは初めての取り組みでございます。この初めての取り組みであることから、様々な調整すべき事項があると考えられますので、まずは小出地区の皆様と市の環境保全課とともに検討するところから始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設部長

合わせてご質問いただきました、みどりを守るためなら行政支援すべきではないかということについてご回答いたします。

従来から市議の方や地域の方々から様々なご要望をいただいております。道路際の草刈りについて常にお願いをいただいているところで、地域の皆様に対しては毎度毎度道路管理課へお話をいただいているご足労お掛けしているところでございます。一昨年昨年と市議会議員さんより一般質問をいただいたなかで、できることは行政でも進めていきますという回答をしておりますが、それだけでは足りない部分もございます。市の職員で現地を確認し、情報をいただいた場所のパトロールを重点的に行ってきてはいますが、正直それだけでは追いついていけないというのが現状です。それを踏まえまして、今まで直営の市の現業作業員でほぼすべて対応してきましたが、足りない部分につきましては一部委託という形で新たに作業の仕方も見直し

まして、定期的にやっている場所はわかっていますので、そういった場所をしっかりと行政としても受け止めながら何が住民の方たちに大切なのかというところを、不法投棄のことも含めまして対応できるような体制で今後は取り組んでいくよう調整をさせていただいているところです。それ以外にも様々話が出てくるとは思いますが、何かありましたら都度建設部道路管理課にご相談いただければできる限りの対応をして進めていければと思っております。

○座長

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして質問等ありましたらお願いします。

○小出地区まちぢから協議会副会長

支援するというのはお金が必要になると思います。財政的にお金をどう生むのかということと、もう1つお聞きしたいのが、市の公園に対しては愛護団体のボランティアに行政支援を行っているかと思います。公園の美化について、愛護団体に登録することでお金が出ています。㎡当たりの単価等ありますが公園についてはそのような形で支援している中で、公園については行政の持ち物で、道路や歩道も行政の管轄地です。同じ行政の管轄という中で地域に見合った制度の確立ということは考えられませんか。公園についてはそのような制度があります、外注化するよりは、そのようなボランティアの人たちを募って財政的にも無理のない方向にできないだろうかと思えます。そのようなことを検討するべきではないでしょうか。

○建設部長

質問ありがとうございます。確かに公園は市内全域の公園ではないですが、一部で愛護団体の方々が管理されています。その管理されていることに対して、そんなに大きな金額ではないですが活動費という形で支援させていただいております。確かに道路と公園で何が違うのかという話になると思いますが、公共の場所というところ言えば大きな違いはありません。

街路樹についても市内の緑化団体の造園組合に委託で出しています。例えば道路のそういった区域に対して、合わせて今まで市の職員が直営でやっていたようなところも、支援を拡大するとかではなくエリアを拡大してそのようなことができないかという検討もすることができると思います。それはお金をプラスしてとかではなくです。あと例えば小出地区まちぢから協議会の皆様でこのようなことをやってみたい等ありましたら、建設部道路管理課との調整にはなりますが、それを道路として行うのか公園として行うのか、何らかの支援ができるのかできないのかを市でも協議したいと思えます。その活動をしてみてその後どのように継続していくのかということもございますので、地域の方々を支援するのがいいのか、それとも行政のほうで掃除なり草刈りなりを積極的にやっていくのがいいのかというところは、今日この場での結論とはなりませんので、今後話し合いの中で詰めていければと思います。

○小出地区まちぢから協議会副会長

最後に。趣旨はよくわかりますが何を言いたいかということ、行政の皆さんは小出はみどり豊かな街だという理由づくりをしたいという観点から、きれいなまちづくりのためにはそういうことが必要だろうという一貫性の下で質問しています。雑草がみどりかということ確かに雑草はみどりです。でも所詮雑草です。みどり豊かな景観で小出にもたくさんの方に来てほしい、里山からの一つの流れで来てほしいという中で、道端や歩道が雑草であるのがいいのかという観点から市民の方からの質問事項だと思います。ですからそのためには何かの力を借りない限りきれいにならないだろう。それは皆さん言っているのですが小出はそういうまちづくりをしましょう、きれいなみどり豊かなまちづくりをしましょうということを言っているならば、それに対する対応というのはおのずと出てくるのではなからうかと解釈してこの質問をしています。具体的なものがあれば今日は求めませんので、回答でもなんでも出していきたいということで終わりにしたいと思います。

○座長

ほかに関連質問よろしいですか。



それでは次の議題に移りたいと思います。次の博物館敷地内でのカフェを考えてくださいという件につきまして質問者をお願いします。

○小出地区まちぢから協議会監事

私たちは下寺尾遺跡が国指定を受けて以来、部会活動としていろいろ活動してまいりました。市役所を訪れて部課長さんとお話し合いをさせていただきました。その中で博物館ができました。周辺を見渡してみますとコンビニ一つありません。前にあったコンビニも残念ながら撤退されました。先ほどのマスタープランでも非常にいいことをおっしゃっていました。この豊かな人と人の関係とか交流の場とか。ところがそのような交流の場というのが、それこそ椅子1つあってできるものであって、何もないところで人と人が交流なんてできないです。特に博物館はいい展示などもしています。お友達と来て、ああよかったね、これはどうだったねとそこで話し合いをすることによって、さらにそれが良くなっていく気がします。そのようなカフェのような場がないものですから、私たちは是非それを作っていただきたいと博物館ができた時に要望しました。それは市民集会での要望ではありませんでしたが、部長さんにお話しさせていただきました。常設は難しいけれど、そうでなければ今後考えられるという言葉だけをいただきます。記録としては残っていませんのではっきりは申し上げられませんが、そのような言葉がありましたのでずっと期待しておりました。用地としても駐車場と反対側に遊水池のようなところがあります。あのままにしているのはもったいない状態で、雑草が生えているだけの遊水池と言うにはちょっと違うかなという状態です。時々地元の人がカフェをやってみたくとも聞きます。せっかく遠くからバスに乗って博物館に来てくださった方に私たちは小出の良さを知ってもらいたいです。それには先ほどからあるように農業も大事です。レインボーフェスティバルでも皆さん一番の目的はお野菜です。お野菜と聞けば皆さんすぐにでも飛んできます。ですから博物館の中でもお野菜の直売をさせていただくとか、是非そういうことをさせていただきたいと思っております。本当に何もありません。缶ジュースを飲みながらこの展示良かったね、ここの地域はいいねというののもちょっと文化的ではないと思います。文化的にするのであればそういう場を是非作っていただきたいです。作ることを認めていただきたい。そうすれば地域でなんとかそういうことを考えていけるであろうと思います。本当はお店でも近くにできればいいのですが、あの辺りは難しいようがありますので、要望させていただきます。

○座長

はい、回答をお願いします。

○教育推進部長

ご質問ありがとうございます。教育推進部長より回答させていただきます。

現在の博物館内でカフェや喫茶関係のもの設置ということでご質問いただきました。飲食の提供施設の設置という趣旨だと思いますが、ご存じのとおり博物館は本市の貴重な自然や歴史・文化に関する資料を保管展示する社会教育施設となっています。飲食物等による展示・収蔵資料への虫害等の被害が博物館を運営する中で予想されるため、館内に飲食スペースの設置は行わず、また、館内での飲食については、ご遠慮いただくという運用を取らせていただいております。いまお話しいただきましたが、飲み物については駐車場に自販機を設置させていただいております。また、博物館や民俗資料館で行います教育普及事業の趣旨に合わせて飲食の提供を行うことで、教育目的の達成や向上が図られる場合などにおいては、建物の西側の広場や、民俗資料館も含めました一体的な空間の中で、例えばキッチンカーのような一時的に飲食を提供できる事業者さんにその事業との連携、タイアップというなかでお越しいただくことも含めて、庁内関係部局に協議・相談を行っているところでございます。

この時期令和7年度以降に向けました博物館の展示やワークショップ等の教育事業の準備を進めております。飲食の提供を行うことで、教育効果が高まる事業につきましては、まったく排除するというのではなく機会を捉えて取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○小出地区まちぢから協議会監事

ただいまご説明いただきました事業との関連というところで年1回2回ということだと思えますが、訪れる方はそれぞれの都合でいつ来るかわかりません。小さいお子さんを連れてフラッといらっしゃるかもしれません。そういう時に何もないと本当に寂しい限りです。特にお子さんを連れていて、そこでちょっと召し上がりたい、常設でなくても臨時のカフェでもあれば、食べながら子どもとも語っていただけます。そのような効果が十分にあると思えますので。キッチンカーに出ていただくのは別にしても、それほど大きくなくても大丈夫なので、何かできればいいのではないかと私たちは考えています。特に博物館が重要なものとはわかっていますが、最近図書館でも中にカフェができたりして、貸出用の本でも見ながら飲み物が飲めるように世の中がだんだん変わってきていると思えますので、博物館も館内とは申しませんので敷地内、みどりのある所にそのような場を作らせていただきたいと思います。せっかく小出に博物館を造っていただいたので、地域として一体で何かできるようなこともあります。例えば大岡祭のときに博物館にはのぼり旗1本立ててはならんということを言われますと、博物館は地域と一緒に盛り上げるつもりはないのかなという気がしますので、もう少し地域と一緒にやっていく姿勢を見せていただきたいと思います。よろしくご検討ください。

○教育推進部長

改めましてご質問ありがとうございます。先ほどの質問でもご回答させていただきましたが、博物館の設立時の社会教育施設というベースをずらして空間だけの利用というのは難しい部分がございます。事業も年1回とかではないのかとありましたが、事業を企画する中でそこは1回とかではなく検討していきたいと思えます。市としても1回やれば良いと考えているわけではありません。

また、先ほどお祭りの時のお話がありましたが、私も今初めて聞きました。地域の中で一体となってやっていくことはベースの部分であると考えていますので、その部分につきましては持ち帰りまして事実の確認もさせていただきながら、一体となってお祭りを盛り上げられるようにさせていただければと思えます。

○座長

関連質問はありますか。

関連質問がないようなので次の議事に移ります。

下寺尾にある史跡を核として育てたいについて、質問者の方お願いします。

○下寺尾遺跡部会長

市のホームページに下寺尾官衙遺跡の事業について令和18年度までの計画が載っています。この進捗状況が知りたいのと、下寺尾西方遺跡は弥生時代の環濠集落と古代の官衙遺跡のダブルの史跡があるわけですが、先ほどからも歴史的資産という言葉が出ています。このプランを生かすために前倒しでも実行していただきたいというお願いです。

○座長

ご回答をお願いします。

○教育推進部長

質問ありがとうございます。引き続き教育推進部長より回答いたします。

まず下寺尾遺跡の計画に関する質問をいただきました。小出地区には、県指定史跡の「堤貝塚（西貝塚）」、市指定史跡の「堤貝塚（東貝塚）」や「浄見寺の大岡家一族墓所」、いまご質問いただきました国の史跡として下寺尾官衙遺跡群、下寺尾西方遺跡がございます。下寺尾に所在する下寺尾官衙遺跡群と下寺尾西方遺跡については、指定範囲が重なって存在しております。こちらは全国的にも稀有な事例となっています。具体的には福岡県にある史跡が1つ例がございますが、それに続く2例目ということになっております。

下寺尾官衙遺跡につきましては、平成27年3月に史跡の指定を受けまして、29年3月に

保存活用計画を策定しており、史跡の追加指定や公有地化を進めております。同時に遺跡の内容を確認するための発掘調査、史跡関連の講演会、下寺尾廃寺跡地への解説看板等の設置を行ってきました。その中で西方遺跡については、平成31年2月に国史跡指定されたところで、現在は史跡の追加指定などを行いながら、西方遺跡の保存活用計画を策定中でございます。

2つの史跡は先ほども申し上げましたが、同じ場所に重なって存在しておりまして、保存活用整備につきましては、同じ国の史跡ということもあり優劣をつけることはできませんので、2つの史跡について効果的な保存活用整備を考える必要があります。したがって、史跡下寺尾西方遺跡の保存活用計画の策定を進めるとともに、官衙遺跡群の保存活用とどう整合させていくか、また必要に応じて見直しを行っていく必要が出てくるかと思っておりますので、順次行って2つの保存活用計画の整合性を図ってまいります。

#### ○下寺尾遺跡部会長

お悩みですね。2つの遺跡がある状況はよく理解はしますが、整備計画の元にやはり基本方針を定める必要があると思えます。これは市長の責任だと思います。難しい部分の計画であるとは思いますが、やはり基本方針がないと計画も進められません。西方遺跡の計画もまだできていません。できていないということは方針もないというように私どもからは見えます。是非方針を示していただいて、この歴史的資産というものを茅ヶ崎市の観光資産として市民目線で方針を進めていただきたいと思います。これはどのような形でも結構ですので市民の皆さんに示していただいて、我々にも届くようにしていただければありがたいです。

#### ○教育推進部長

追加でご質問ありがとうございます。史跡の整備のプロセスですが、史跡整備にあたりましては、国の史跡ということもありまして、文化庁との協議を進めているところです。順序としましては、まずエリアとして史跡指定を受け、その後に官衙で策定しております保存計画を策定するという段階がございます。その後に公有地化を進めながら、一定の目途がついたところでご質問にもありました整備事業の段階に入り整備計画を進めていくという段取りとなっております。基本的な整備の方針につきましては、整備事業を進める段階で具体化してきますので、2つの下寺尾官衙と西方の一体となっているエリアの保存活用計画をある程度整理していくこととなりますので、そこが見えた段階で実際どのように整理をしていくこととなります。二層になっている遺跡をどのように保存活用して、その後皆さんに見せていく段階で具体的な整備方針は当然定めていかなければならないので、その際はもちろん地元の皆様、市民の皆様にご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。事務方だけで進めることはできませんので、下寺尾関係の審議会、部会もありますので、そこでの議論も深めながら進めていきたいと思っております。

#### ○下寺尾遺跡部会長

ありがとうございます。やはり教育的観点から進められているのが目に見えてわかります。私たちが求めるのは史跡の価値をもう少し別の形で見つめて方針を作ってほしいということです。と言うのは観光資源として税収アップにつながるのではないかとということです。そのようなことを是非考えていただけないかと思えます。

#### ○教育推進部長

観光資源ということをお話しいただきましたが、今現在史跡の全体像がまだ見えていませんので、今後の調査で事実が判明してきた内容を含めて国史跡の2つの遺跡の価値が判明してくるのではないかと考えております。面積的にも大きな場所だと思っておりますので、社会教育資源を普及啓発という中の1つに位置付けることは可能かと思えますが、先に観光ということにはなかなかかなりにくいところがございます。まったくそういうことにはしないというわけではなく、バランスを保ちながら、全国的な例を見ても多くの人を呼べる文化的価値の高いものというのは存在しますので、それに比類するようなものになればいいというのは私も思っておりますので、全体像が見えてくる中で考えていきたいと思えます。

○座長

関連の質問がありましたらお願いします。

それでは次に進みたいと思います。次は昨年度からの継続案件ということで、新設予定の(仮称)慶応大学前駅から茅ヶ崎方面へのアクセスについてご説明をお願いします。

○地域活動部会副部長

慶応大学駅へのアクセスについて昨年も私が質問させていただきました。昨年の内容ですと市民集会の議題になりましたが計画はないという回答でした。これについて全く去年と同じように検討していないという話なのか、今年は1歩でも2歩でも進んだのかどうか。特に大辻の交差点と大谷通りの下りの交差点が良くなって、1台止まってしまうと詰まってしまうと大谷通りの方まで並んでしまいます。逆に大辻のところはライフタウンの方に詰まってしまう。そんなことも考慮してもらって検討していただきたいと思います。

○座長

ご回答をお願いします。

○建設部長

建設部より回答させていただきます。端的に申しまして具体的な整備の計画はありません。藤沢でも新駅について動き出したという話は茅ヶ崎市もキャッチはしておりますが、区画整理事業ということで息の長い事業としてスタートしている状況です。まだ具体的に土地利用や道路計画がどうなるか、それに伴った宅地開発や駅がどのような形になるかが具現化されていない状況です。そのような中で茅ヶ崎市が先行して何かを作るといふことには至っておりません。当然藤沢市の状況を確認しながら、幹線道路網を接続する必要があるのか、ただの通り抜け道路にならないのかということも含めて、都市部局と連携しながら継続的に検討していければと思っております。新駅における小出地区の公共交通網の考えについても、都市部を含めて、藤沢市と連携しながら検討していければと思います。

○座長

関連質問はよろしいでしょうか。

それでは次に行きます。道路工事の進捗状況について昨年度も説明いただきましたが、その後の経過についてお願いします。

○地域活動部会副部長

まずC路線工事の進捗、それから堤坂下交差点工事の進捗確認です。特にC路線は芹沢西部で工事が始まりかけたかなという状況ですが、その後進んでないように見えます。用地買収等は済んでいるはずなので、どんな状況かご説明をお願いします。堤坂下交差点はもう工事が終わっているのでしょうか。十分なのかは別として終わっているようにも見えます。

○座長

ご回答をお願いします。

○建設部長

建設部よりご回答いたします。

お手元に資料もあると思いますが令和6年度小出地区における道路関連事業についてご説明いたします。C路線工事に係るエリア、そして神奈川県堤坂下交差点の工事業業について詳細を今の状況を含めてお伝えしたいと思います。C路線、いわゆる行谷芹沢線は総延長1キロを進めております。北部地区の幹線道路ということで市としても認識しており、市の道路整備プログラムの中でも、ここを整備箇所として位置づけているところになります。南側約330メートル区間については、令和8年度を目途に完了を目指して整備を進めていくべく最終の設計確認をしております。令和5年度は170メートル区間の盛土工事を実施し、道路の下地を構築しました。ようやく工事が始まったなと感じていただけたかと思います。盛土は若干下がりがま

すので安定期間を越えるのを待ちまして、令和7年、8年度の中で整備を継続的に進めていく予定としております。今年度は本路線に接続する市道8570号線というのが東側にありますが、そちらとの接続場所である交差点部分の整備を進めております。北側につきましては事業着手するための用地買収を進めており、現在7割程度まで進んでいる状況です。継続的に地権者との交渉も続けております。南工区の用地買収は完了しておりますので、今後の工事の状況、進捗、完了目安を道路整備プログラムの中でも考えているところです。市としても早期完成を目指して段取りしております。また、当該区間は芹沢西部自治会館が道路事業用地に一部抵触しております。自治会館移転の話をどうするのか関係各課と連携し、地元の皆様含めてどのような形で取り組めるのかを調整していきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

続きまして堤坂下交差点工事につきまして、工事の管轄は神奈川県藤沢土木事務所において行っております。県道南側工区について今年度はほぼ出来上がっていると思っておりますが、あと歩道整備工事を実施しております。来年度は交差点北側の歩道整備を実施する予定ですが、車道部分の右折レーンについては神奈川県が用地買収に難航していると聞いております。うまく用地交渉が進められれば、来年度の中で右折レーンまで一気にできるのではないかと聞いております。市としても今後藤沢土木事務所からの情報は適宜皆様にお知らせしていきたいと思っております。工事の詳細については藤沢土木事務所に直接お問い合わせいただいても構いませんので今後ともご協力お願いいたします。

合わせて堤坂下交差点西側の岡越前通りにつきましては、令和5年度より用地買収をしており、6年度も継続して進めております。今年度は東側延長195メートル分の舗装打替え工事を予定しております。工事の際には担当課よりご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○座長

よろしいですか。道路関係で他に質問ありましたらお願いします。

○やよい会自治会A

やよい会自治会Aと申します。

質問ではなく要望ですがよろしいでしょうか。道路整備の関係の要望です。プロジェクターで投影されている資料でもわかるかもしれませんが、最近の交通事情を鑑みて検討していただきたい要望事項があります。小出から寒川に抜ける交通事情です。現在圏央道ができたこともあり、小出から寒川北インターに行こうとすると小出中央通りを通過して寒川の町中を抜けていくこととなりますが、もっと簡便なルートがあります。文教大学の西側から西に向かう谷戸の通りがあります。中央線があって相互交通できる道ですが、途中ですれ違いができない程狭くなってしまいます。その部分の拡張をお願いできないかと思っております。すれ違い出来ない距離は短くて200メートル程度だと思っております。

○芹沢ひかりが丘自治会A

詳しく説明します。小出川があって、大谷通りを下ったところに苅込というところがあります。そこをまっすぐ西に行くと…

○司会

そこではなくて行谷のほうじゃないですか。用水路のところは狭いんですよね。

○芹沢ひかりが丘自治会A

地図持ってくればいいんだよ。

○やよい会自治会A

文教大学西側から谷戸を抜ける道があるんです。少し北に行って左折すると抜けられます。この部分がすれ違いできない狭い道になっています。そこだけの拡張なので是非検討いただいて対処していただくとありがたいと思っております。そうすれば小出から寒川の町中を抜ける無駄な交通量が減ります。

○芹沢ひかりが丘自治会 A

ライフタウンの方は苅込から打戻を通過してまっすぐ行けばいい。そちらのほうが道は空いています。

○やよい会自治会 A

行き方は何通りもありますが一番短い距離なのはその道です。簡便なルートなので是非ご検討いただきたいと思います。

○芹沢ひかりが丘自治会 A

そうではなくて今ある道路で一番広いのはこの道で、そこを使えば15分で着きます。

○やよい会自治会 A

いえ、このルートが一番短いです。私は現実にそのルートを使っています。個人個人好き嫌いもあるでしょうが、検討していただきたいと思います。

○建設部長

確認して回答させていただきます。

○二本松自治会 A

二本松自治会のAと申します。

道路の工事の件です。一口で言えばそこを使っている方が一番よくわかることですが、その我々の要望が聞いてもらえるのかどうかということです。具体的に言いますと、農協の交差点からいくと急坂があります。県道の歩道を作った関係でものすごい急傾斜になっています。工事をやっている最中から、これはとんでもないということで文書等質問事項を書いて道路課に提出しましたが、窓口の人がお答えできませんと。判断できる人ではないのでそれはそうでしょうが、危ないのは決まっているので見直してくださいと何度も言ったが、出来上がったのを見てくださいというわけです。出来上がったのを見て、初めからわかっていますが傾斜は変わらないです。自治会館で自治会の人と市議、県議、地域の住民で懇談会をやって、皆さんが良ければこの件はおしまいですと言いました。住民はいいですとは言ってません。もうできてしまったものは従えということでした。変更の余地があるならば出来上がってから協議するというのもいいが、変更の余地がないならば地域の人と工事の前に検討しなければならないのに、それをやらずに出来上がったのを見てくださいというのはどうなのか。ちなみに出来上がった結果、今まで歩いてきた老人が歩けなくなりました。それから杖をついた視覚障がい者が今まで歩いていたものが、下りは怖くて歩けないと言い、すごく遠回りをしています。ベビーカーも同様の状況です。1月には転倒して肩を骨折した方がいらっしゃいます。全治3か月です。工事をやる前からとんでもないことだと目に見えてわかりきっていたことです。できてしまったものは黙って従いなさいということなのではないでしょうか。

○座長

今のご質問について回答できる方はいらっしゃいますか。

○建設部長

いこい食堂があった脇ですよね。従えという言葉は使いたくないです。とはいえ現状はできてしまっております。大変恐縮ではありますが、あの場所は神奈川県との協力もあって歩道整備事業がありました。用地の協力もあって、なおかつ市も急な坂道の整備もしなければならぬということで、個人の方々の意見をどこまで拾えたか、反映できたかというのは正直はつきりお答えはできません。ですが地域の皆様とあの場所を整備することができたのは良かったという認識であります。それに合わせてお年寄りの方等々上り下りが大変だったということで、手すりの設置をしてできるだけ齟齬がないように進められたと思っておりますので、ご不便なところは多々あると思いますので納得はできない方も多岐にわたりますが、市としてはできる

だけのことを神奈川県、地域の方含めて整備ができたと認識している場所でございます。

○座長

今のご説明でたぶん納得はしてないと思いますが、しょうがないかなという気がしないでもないです。

○二本松自治会 A

はじめからできたものは文句ないだろう、言ってもしょうがないだろうと思っているような感じがします。だったら工事が始まって間もないころに文書で出したのだから、何らかの回答をすとか、工事を中断して自治会や地域の人と協議するとかしてくれればいいのに、まあまあ出来上がったのを見てくださいと言うのです。出来上がったらそれに従ってくれと。あまりにもひどいと思います。はじめから地域と市と協議して合意できたらこの件はおしまいです、市の計画に従いなさい、利用者の意見は言ってもしょうがないと言われたほうがまだましです。今後も事故が起きると思います。先日ちょっと濡れて滑る状態だと、私もやっとのことで上ってきました。年の初めは途中で諦めました。今は途中で2回休みながら上ってます。手すりがあっても傾斜角は関係ないです、滑り止めにはなるかもしれませんが。赤ちゃん抱いたお母さんが転倒したらどうするんですか。この事故は坂道と関係ないですということですか。

○建設部長

要望書を提出いただいたものの市から一方的な話だったということですが、そこに関しては申し訳なかったと思います。できた状態を見てくれというのも傲慢だなと思いますので、その部分については私からお詫びさせていただきます。本当に申し訳ございませんでした。今後このようなことが起きないように、関係課職員含めて市としては地域の皆様が使いやすいような道路行政を進めていかなければならないと認識しております。ご立腹、納得いかないというところは今謝ったところで解決しない部分ではありますが、今後ご不明な点や改善点がございましたらご指摘いただければと思いますのでよろしくお願いします。

○二本松自治会 A

もう一言言わせてください。初めの計画はもっとなだらかな傾斜の線が壁に描いてありました。それができなかつたのは地権者の承諾が得られなかつたからです。地権者の承諾が得られなかつたというのはいいですが、住民の生活権と地権者の意見が矛盾した時にどう解決するかというのが行政の手腕だと思います。公務員だから公の利益を守るということを優先していただきたい。以上です。

○建設部長

ありがとうございます。真摯に受け止めて今後の対応に生かしていきたいと思います。

○二本松自治会 A

これから50年、100年使うわけですから。

○座長

他に道路関係。

○下寺尾自治会 A

下寺尾のAでございます。

我が家の場所は下寺尾ですが、一步出ると堤になります。そこに浄見寺があり、その先が和田家ですが、ちょうどゴルフ場から下りてきたところに十字路があります。その十字路を含めて浄見寺の入口まで路面が大変傷んでいます。これはしばらく続きますが、ごく最近その道路を通られた方はいらっしゃいますか。どういう感じか。特に雨の日に通られますと大変なものです。博物館があのような状態で、我々地元としてはお客さんを歓迎するし、大変嬉しいことですが、現状歩かれますと天気の悪い日は嫌がるだろうなど。和田家まで行くのも嫌だなど。

なるべく早めに現場を見てほしいと思います。私の家の目の前のことなので、どうしようかと思いましたがちょっと一言申し上げました。場所はわかりますか。路面の傷み具合もご存じですか。

○建設部長

状況を見ておりますので、改めて道路管理課と現地をどのような補修の仕方がいいのか含めて対応いたします。確かに博物館にいらっしゃった方が西側に出て、駒寄川を渡って交差点を左に曲がって和田家に行かれると思います。道路の傷みが激しい部分があったと思いますので、一時的な補修というよりはどのような整備ができるかを含めて確認させていただいて、ちゃんとした対応ができるよう進めていきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○座長

よろしく願います。他に道路関係ございますか。よろしいですか。

それでは用意した質問が他にもございますので次に進みたいと思います。これも昨年からの継続というか大分前からの継続ですが防災用無線に関連して質問をお願いします。

○小出地区まちぢから協議会副会長

3年越しの質問になりますので端的に答えていただければ結構です。市長を始めそれぞれの方がこの場において発言されて、検討するという形だけは作っていただいていますが一向に実行されていません。昨年防災ラジオを20数台貸与という話もあったが、貸与されたラジオを預かった方が情報を伝えるためのラジオだと何の意味もない。1つの街区の中で10世帯あるところで1世帯配布したので情報が伝わりました、では残り9軒には誰が何の情報を伝えるのかというラジオを持っている人が伝えるのか。ラジオを持っている方が伝えるのかという、それでは意味がないだろうということになります。やるならば全世帯に対して貸与する方法が一番手っ取り早いのではないかと思います。そこに対して回答が一向に来ないのでイライラしています。もう1つは藤沢市からの情報が伝わっているのであれば、こんなこと言っているかどうかわかりませんが、藤沢市からの情報があるならば市民税を藤沢市に払ったほうが一貫してよっぽどいいなということにも繋がってしまうのではなからうかと思います。別に情報はどちらからでもいいのです。

○くらし安心部長

くらし安心部長です。

防災用行政無線の増設について、昨年この場で公共施設や東京電力の鉄塔などにスピーカーを付けることを検討してみるというお話をさせていただきました。東京電力の鉄塔についてはなかなか難しいという話を担当から受けています。とはいえ実際に付けているところがあるならしっかり話をして検討していただけるよう依頼をしています。防災ラジオは会長がおっしゃられたように、貸与してその方から全員に伝えるという手法ではいけないと思います。全員にお渡しすれば効果はあると思います。その考え方について現時点では全員は難しいということはお伝えさせていただきます。既存の防災用行政無線を付けるという1つの方法と、鉄塔に付けてしっかりそれが伝わるのかということについては、取り付けてみてF地区内の方全員にしっかり聞こえないといけないのに、根拠がないのに付けてみようということについてはしっかりと検討することになっています。

防災ラジオを開発した時に私は担当にいたのですが、その際にポケットベルの周波数が使える会社だったということからヒントを得て、防災ラジオに生かせないかと考えたのがきっかけで、共同開発ができるようになりました。そのようなアイデアも必要だと思いますし、簡易なスピーカーが市内にいくつか作れるようになれば難聴地域の解消に努められないかということも常日頃考えています。

聞こえないということは承知しています。防災用行政無線を防災ラジオが補完できるのは、台風などで室内にいて屋外の防災用行政無線が聞こえないときです。過去東日本大震災の時に計画停電の状況を数多くの防災用行政無線で放送をしましたが、防災用行政無線が聞こえない時もあり、情報発信についてポケットベルの周波数を使って防災ラジオを開発できないかとい



うところから始まって、東京テレメッセージとの共同開発で完成できましたが、それを工夫して簡易なスピーカーを付けられないかと考えています。

既存の防災用行政無線を付けるというところからはじまり、鉄塔や公共施設の上に簡易なスピーカーを付けるというお話をしていますが、それも1つの選択肢となります。いろいろな角度から早急にアイデアを出させていただいて、会長がモヤモヤ・イライラしているのも承知の上で、少し時間をいただければと思います。

防災対策課の中でもいろいろな形で市内の難聴地域を解消できて、外で防災用行政無線が聞こえない人たちをなくしたいと思っております。Jアラートが発信される時は、その7秒後くらいに揺れるという合図になっています。防災用行政無線でチャランという音がしたときに自分がどこにいるのか、例えばブロック塀の近くにいるのであれば瞬時に7秒以内に判断してそこから離れられるということが大事になります。外にいて防災用行政無線が聞こえないというF地区さんについては、十分認識した中でしっかり指示を出していますので、少しお時間をいただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### ○小出地区まちぢから協議会副会長

ありがとうございます。くらし安心部長として我々を守っていただきたいというのが大原則であって、それ以上のものでもなく茅ヶ崎市民の皆さんが安心して暮らせる形を作るべきというところですか。くどいようですが、もう3年越しになりますので、回答をいただきたいと思います。

#### ○座長

それではよろしくお願いいたします。一通り用意した質問は終わりましたが、他に市に対してご質問ありましたら所属とお名前をお願いします。

#### ○環境保全部会A

皆様方にお配りしております市営斎場周辺の道路の関係ですが、これに関してご説明をしていきたいと思います。私ども環境保全部会は、昨年度の2月に発足しております。毎月1回論議をしながら何をすべきかということで、少しは頑張っているつもりでいます。私どもがやっていることに対して、行政がやるべきことになぜ手を出すんだという発言も地域の方からいただいております。しかしながらそんなことは気にしている場合ではない、ゴミが散乱している、不法投棄が毎月毎日発生している状況にありますので、小出を守る意味でも活動をこれからもやっていかなければならないと思っています。行政側の方々についても私どもの取り組みを理解していただきながら、支援をしていっていただきたいと思っています。

昨年度11月5日の小出市民集会において市道及び歩道の雑草及び堆積土砂の処分に対して質問をさせていただきました。その際に参加されておりました道路建設課長より対応しますので連絡をお願いしますと発言されましたが、これからその実情をご紹介していきたいと思えます。私どもは刈り取った草や木、竹などを環境事業センターと一緒に片付けております。最近の道路管理課の対応ということになってしまうのですが、パワハラになるかもしれませんしカスタマーハラスメントになるかもしれません。申し訳ありませんが厳しい発言になるかもしれませんがお聞きください。

道路管理課への要請が7月2日、市へ行って説明をさせていただきました。この土砂撤去依頼というフォーマットと共にです。今年の6月26日、27日に有志で市営斎場の周辺を頑張っ、この第3回実践場所の5か所をなんとかきれいにしようとやってきました。その時にこの5か所の道路堆積物を撤去していただきたいというお願いをさせていただきました。それが7月2日です。その後1ヶ月経っても何の連絡もないため督促したところ、その督促が功を奏しまして8月21日、22日にもう1ヶ月以上経っていますが、そこに道路管理課の方が来てやっていただきました。映している地図で説明させてください。A地区B地区C地区とありますが、私どもで要望したのは全部で5か所あります。5か所お願いした内、21日22日にやっていただいたのはABCの片側のみという結果に終わっています。

結論からいきますと、実際にできた場所は5分の1にも値しないという状況です。私どもも、どんな作業をしてくれるのかなということ現場に行って、いろいろな問題点も見えてき

ました。道路管理課の作業時間について詳しく説明させていただきます。今までの経過も含めて説明すると、市民自治推進課地域担当職員に相談して、その際に2～3ヶ月遅れているということ、道路管理課からお聞きしたという回答がありました。なんでこんなに遅れるのかということが分からなかったのですが、1ヶ月も連絡がなく、なぜ督促しないと道路管理課は返信しないのか、なぜ2・3ヶ月遅れるのか、これをまとめて後程10の質問に代えさせていただきます。そしてこれが当日21日と22日の作業の時間です。まず21日ですが、9時40分に作業者が現場に到着しました。10時から作業開始して、私どもも12時近くまで現場にいましたが、残念ながら11時過ぎには作業者が消えました。午前中の作業は60分しかありませんでした。午後1時ころに来てくれるのかなと思って期待していましたが、来られたのは14時ころで、私は見れなかったのですが部会員が残っていて確認したところ15時には作業が終わって帰ったそうです。21日の作業時間は約120分、2時間しか現場にはおられなかったという結果です。22日はどうかというと、9時40分に作業者が現地に着いて、10時から作業開始、11時15分ころ作業が終わってなくなりました。第3回実践現場状況ということで写真やビデオがあります。斎場右側の状況がビデオに撮れていると思いますが、小出にあまり来られていない方にはわかりにくいですが、映っている後ろが大谷通りです。このまま行くとあと200メートルほどで右側に斎場が見えてきます。この右側はきれいに撤去してくださいました。しかしながらこの左側は残念ながら土砂がそのまま堆積しています。これが21日に行われたと思われる場所になります。斎場の左側ですが、これが22日に右側はきれいにしてくれました。しかしながら左側は草が縁石より奥にある状況です。私どもが最初にやったのがここで、芹沢中部自治会の管轄だと思いますが里山公園から下りてきたところ、ここは現在でもきれいになっていますが、やはり片側で終わっています。8月23日に道路管理課へお礼で電話し、現場確認して作業終了前であることをお伝えしたところ、どういう実態となっているか確認しますとありました。結果として9月3日までまだ確認できていない報告。よって私どもはまだ9月23日になっても道路管理課は未確認でありますという電話連絡がありました。ここには書かれていないですが、実際26日27日に道路管理課の担当の方が現場確認をしてくれまして、私含めて一緒になって現場を見て要請させていただきました。

私が言いたいのは、環境事業センターは一生懸命やってくれている。だけど申し訳ないけど道路管理課さんどうなっているのかということで、最後の質問のほうに移らせてください。1番目、なぜ1ヶ月経っても実施日の返信がされないのか、なぜ督促しなければ道路管理課は返信しないのか、なぜ2、3ヶ月遅れの現場作業になるのか。これは先ほど下寺尾自治会Aさんも質問されていましたが、Aさんがどれだけ説明しても、どれだけお願いしても2、3ヶ月待つて当たり前、2年3年かかっています現実には。次4番目、なぜ土砂撤去作業の連絡が急にされたのか、これは21日22日のことです。次に1日の作業時間の基準は、これは皆様方にお聞きします。副市長でも誰でも構いません。どんな時間が基準になっているのか、何時間が作業基準なのか、これを教えていただきたい。それと、なぜ9月22日になっても撤去作業の連絡がないのか、なぜこのような組織になっているのかを教えてください。7番目は同じこととなりますが、道路管理課の体制は一体どうなっているのか、これについて7番目まですべてお答えいただきたい。以上です。

#### ○建設部長

建設部長です。ご質問ありがとうございます。1から順にお答えしたいと思います。1ヶ月経っても実施日の返信がないというのは、何とも言えませんが道路管理課の担当のほうでのやり取りがしっかりできていなかったということに尽きると思います。何を言っても仕方がないですが、対応ができていないということだと思います。あわせて2番も同じだと思いますが、督促しなければ道路管理課は返信がないというのは、そのレスポンスの悪い部分は何なのかというところは、道路管理課の中でどのような体制作りが今後必要なのかということも含めて再度話を持っていきたいと思います。3番目も同じで、現場の作業がなぜ遅れるのかということも含めて、まず現場の管理体制、現場作業員の日々の管理体制がどうなっているかということに尽きると思いますので。作業は今日何をやらなければならないのか、1週間のスケジュールがどうなっているのか、1ヶ月のスケジュールはどのように考えているのかということも必要になってくるとは思います。日々の対応で時間に追われて進んでいるというのが現状だと

思いますので、連絡体制、作業体制等含めて今後このようなご指摘をいただかないように取り組むしかないと考えています。それしか答えようがないのかなと思っております。合わせて作業の連絡が急にされたということですが、なぜ急にやることになったのかは確認ができないので、この部分は明日確認をして回答できればと思います。1日の作業時間の基準ということですが、私たち地方公務員は8時30分から業務開始して、12時から13時にお昼休みがあって、午後は13時から17時15分ということで仕事はしております。ただ現場の作業員につきましては、市役所から出発して現場に行きますが、ここだけが現場ではない日もあります。市内600から700キロメートルある道路の作業をその日の分散作業ということで、今日の午前中はここからここまでやります、午後は1時に出発してこの順番で作業をしていきますということを決めて現場に乗り込んでいますので、なかなか決まった時間に定時にどこという固定した作業配分というのは難しいところもありますが、仕事としては8時30分から17時15分までということで作業を進めております。6番のなぜ9月22日になっても撤去作業の連絡がないのかというところは、1番2番3番含めてのお話になってしまうと思いますが、道路管理課の中での担当者がどうこうというよりも、現場に対する市内の方から多くいただいている要望を、どのような形で作業配分していくかということも含めて改めて課内で情報共有しながらやって、作業員が少ない中でどのように割り振りしていくかということも再度考えていくよう話をしていきたいと思います。7番の道路管理課の体制はどうなっているのかというのは、おっしゃる通りだと思います。このようなことがないよう、小出地区だけではなく市内皆様からいろいろな要望をいただいているのは現実ですので、市内全域を道路管理課職員一丸となってしっかり管理できる体制づくりを進めていきたいと思います。この度はせっかくやりますと言ったのに不満ばかりになってしまい、深くお詫び申し上げます。今後このようなことがないように業務を進められるよう道路管理課職員も頑張ってまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

#### ○環境保全部会長

環境保全部会長です。今回このような議題を出しましたが、私は本当は出したくなかったのですが、このような実態が明らかになりましたのであえて出させてもらいました。我々の活動は、自分たちの地域は自分たちで守るということを前提にしていますので、是非皆様に知ってほしいということで出しました。先ほどの資料の中に市民自治推進課からの情報もあったりして、道路管理課の業務が2ヶ月滞留していることを建設部長はご存じでしたか。

#### ○建設部長

すいません。知りませんでした。

#### ○環境保全部会長

それは職務怠慢ですね。要するに市民の要望に応えられていないです。2ヶ月間溜まってるんです。道路管理課の担当者がこう言います。今皆さんから要望いただいても2ヶ月間できないです、2ヶ月滞留してるんですと。それは茅ヶ崎市内いろいろなところから要望が来ますから、皆さんそれだけ待っています。なぜこんな状態なのか疑問に思ったものですからあえて出させていただきました。市長にも聞きたいのですが、茅ヶ崎市の財務状況は大変厳しいので支出を抑えろという指示が出ていると思います。建設部長も言っていました、なるべく道路工事も業者を使ってやりたいが今までできていなかったと。お金を抑えられればそうなると思います。財政が厳しいのはわかりますが、市民サービスを重点に考えてほしいです。なぜ2ヶ月間も業務が滞留しているのか、そこを解決するにはどうすればいいのかを真剣に考えてほしいです。よろしくお願いたします。

#### ○建設部長

はい、ありがとうございます。2、3ヶ月仕事が滞留するというよりも、2、3ヶ月分の市内からの要望があるというのも事実です。やってないわけではなくて、順番にクリアしていくためにどうしていかなければいけないかも工夫しながらやってはおりますが、放置していたわけではないですが放置しているように見えてしまったこと自体問題だと思いますので、そこは

先ほどお話しした通り担当、課長含めて、時間がかかるならかかるの理由をしっかりと相手に伝えることも必要だと思いますし、順次作業を進めていくのでご了承くださいということを一言申しつける等も大切だと思います。道路管理課職員が仕事が滞らない形で進められてないというご指摘は事実なので、そのようにならないよう進められるような形を取ればと思います。

○環境保全部会長

建設部長も苦しいと思いますが、道路管理課へ行って話を聞くと職員はかなり疲弊しています。手当てするべきところはちゃんと手当てしないとうなります。きちんとやってください。お願いします。

○環境保全部会 A

次の質問もありますが1点だけ。完全に答えていただきたいのは、たった1時間、2時間しか作業しないというこの現実はどのように改善するか、これだけは最低でも回答してください。今日じゃなくて結構です。どのような組織にして、できたから2時間が8時間になりましたという回答書を持ってきてください。よろしいですか。イエスかノーか。

○建設部長

8時30分から17時15分までのタイムスケジュールを書いて提出するというのは困難だと思います。決まった時間に作業しているのは…

○環境保全部会 A

私も現場に行くと8時間労働が当たり前です。いわゆるモノ作るのも8時間なんですよ。道路管理課も8時間作業していただきたい。行く帰るなんていうのは別の問題です。8時間の作業してくださいよ。もう1つお願いしたい。先ほど委託業者にお願いしますと言いましたよね。では作業に来た8人の労働者、あの8人を辞めさせれば年間6,000万円くらい浮きますよ。市長、それだけは判断してください。あと次の質問がありますから。

○座長

とりあえず事実関係を確認してもらって、後で回答をいただくということで。

○小出地区まちぢから協議会副会長

関連して1つ質問したいのですが、地元の方々が一生懸命やってくれています。現実問題小出はそういう場所です。自然を大切にするという環境の中ではいろいろなことが出てきますが、それを氷山の一角としてとらえた場合に、もっといろいろなことが起きているということ踏まえて、行政サイド的に将来のことを考えてもらわないとこの話は永遠に出てくる問題だだと思います。道路の草刈りやそのほかも含めて真剣に考えてもらわないと、この場でやり取りをすればいいという問題ではないと思います。なので財政的なものをしっかり考えて投入していただかないといい街にならないということを感じました。余計なことですがよろしく願いします。

○座長

時間も押してますので次の質問を。

○環境保全部会 A

産廃地フェンス歩車道の雑草、雑木の撤去について、10年来このような問題をずっと指摘させていただいています。にもかかわらずその行動が見えません。場所がどのようになっているか見てください。昨年度も写真を出したと思いますが、このフェンスは大きな台風が来たら倒れると思います。倒れてから市が慌てて対応することがないようにしていただきたい。それと県にもっと強力なプッシュをしてください。よろしいでしょうか。来年度こんな質問がないようにお願いします。以上です。

○環境部長

環境部よりお答えします。いまお話しいただいた通り、この産廃地のフェンスについては直接的な管理は県になってしまうのですが、個別の産廃地については、市と県でこのような場所があるという情報提供等を行っております。数年前に県が産廃処理を強制代執行したときは、地元の方と一緒にそのような場所を県に進言した結果行われたこともありましたが、引き続きご協力よろしくおねがいしたいと思います。

○座長

よろしいでしょうか。時間も押してますので質問をこのあたりで…

○小出地区まちぢから協議会副会長

すいません、最後に1つ。ここでごみの戸別収集が9月25日に行政的に発表されて実験がスタートすることになりました。いろいろな考えがあると思いますが、是非とも実験段階ではなく、実施段階、市全体をとらえていただきたい。なぜかというところから令和4年からごみ袋の有料化が始まって、私の感覚ではそのごみ袋の収入金を戸別収集のほうにシフトされるのだろうと思っていました。戸別収集の財源の1つとして令和4年度からスタートしたと勘違いしていました。他にもそういう方がいると思います。しかし私自身が環境審議会の委員をしていて、その時にごみの袋というのは財源としてどこに持っていくかという話を聞いたときに、将来にわたって最終処分場の問題が浮上してくるとのことでした。最終処分場の問題の基金として積んでいく形が存在しているようです。ごみの袋というのは当然ごみ処理のランニングコスト等に回しているという話を聞きました。裏返すと、ごみの袋を使用した収益を戸別収集に回すということはないという判断がわかりました。これから実験を行うということに対して、特定の時期、場所で行うことは聞いています。その結果いかんでは、戸別収集はやるのかやらないのか。

何が言いたいかというと、近隣の市町村で戸別収集をやっていないところは残念ながら茅ヶ崎だけです。藤沢市や平塚市、綾瀬市はすべて行っています。いつも話が出てくるのは、その費用、戸別収集を行うためには当然財源が必要になってきます。その財源は半端でない金額で、聞いたところによると5億かかると。もともとお金がないのに、その5億はどこから持ってくるのでしょうか。5億がどこかに余っているのならば投入することは可能だが、市の財政からいくとそんなものはどこにもないだろうと思います。逆な言い方をするとごみ袋の単価を上げることで、その財源を確保するのかもしれないかということにつながりませんかということを考えてしまいます。最終処分場というのは茅ヶ崎だけの問題ではなくて、どこの自治体でも同じような環境に置かれていることは間違いなさだろうと思います。もう1つ感じたのは、審議会の委員になって、市民の方々は1世帯当たりのごみの排出量をすごい勢いで減らしています。その1つはごみの袋を有料化のためにそれぞれの立場で考えて、自分の生活圏を守るために袋の購入をしています。それだけ努力しても、最終的には矛盾点がありますがごみの戸別収集は本当にやる気があるのですか。財源がないからやらないのかどうかというのを明確にお聞きしたいです。いつやるのかやらないのか、やるためにはどうするのかということがどこにも発信されていません。ただ漠然とごみの袋を有料化したと。もう1つ聞きたいのが、有料化したことに対して市民全員知っているのですか。行政的には発信していると思います。こういうものにお金を使うというのは言っていると思いますが、浸透しているかどうか甚だ疑問で、市民の方々が戸別収集に大いに期待していますので、見解を明確にお答え願えれば助かります。質問は以上です。

○環境部長

いま戸別収集についてお話をいただきました。1点目、令和4年からごみ袋の有料化として黄色い袋を使っていたいただいております。なぜ有料化したかということですが、有料化する際にそれぞれご説明はしていますが、改めてご説明させていただきます。本市のごみ処理の課題として令和元年度からお話をさせていただいておりますが、先ほどお話しいただいた通り最終処分場の使用が令和15年度までとなっております。それ以降は焼却灰を市外に持ち出さなけれ

ばなりません。委託をして再資源化するなど様々な形で再利用、処分をしていかなければなりません。また、現在使用しているごみ処理施設についても老朽化が進んでおり、施設を整備する必要があります。これらを見据えた中で、発生する灰の量を減らすこと、すなわちごみを減らすこと、そして、施設を新しく作るかどうかは決まっておりませんが、基幹改良など大型の工事をして延命化をするというのも将来的には考えられると思います。

例えば処理施設を新しく作るとなったときに、ごみが減れば建設の大きさ、その処理能力が低くて済みますので建設費も抑えられます。よってごみ減量化を目的に令和4年からごみ処理の有料化をさせていただいております。この件は数年前から戸別とセットだろうというお話をいただいているのも事実です。有料化についてはそのような形で始めた次第でございます。

これで得た収入は、茅ヶ崎市ごみ減量化資源化基金に将来のために積み立てしております。基金についてはごみの減量化及び資源化に関する事業に充てるときにこれを使うことができるとなっています。令和4年の段階で戸別収集をやるという話ではありませんでしたので、戸別収集に充てるという考えはその当時ございませんでした。

最後に戸別収集どうするのかというお話をいただきましたが、実証実験を令和7年4月から1年間かけて行わせていただきます。この実証実験を行った中で、地域でのアンケートや財政状況等様々な観点から材料を集めまして、最終的な判断をさせていただきます。

実証実験を行う段階では、戸別収集をやるかやらないかというのは、申し訳ありませんが決まっておられませんのでイエスカノーというお返事はできない状況でございます。また、袋の単価を上げるというのもあるかもしれませんが、戸別収集をやるから袋を上げるかどうかということは、本会議でも質問をいただいたことがあります。戸別収集のために上げるということは考えておりませんが、現在袋を作るのに原材料や工賃が高騰してきております。作成費用が上がってきた段階で、こんなことないとは思いますが、販売価格が作成費用を逆転するなどまったく利益が出ないようになってしまったら、考えざるを得ないかなと思いますが、現段階での袋の値上げは考えておりません。以上でございます。

#### ○小出地区まちぢから協議会副会長

1点確認ですが、今のお話からいくと戸別収集については実験の中で1年か2年後に判断するということです。結果的にできないという判断は財政が枯渇しているが故のことにつながりますか。財政的なものがあれば、5億という金額がどこからか出てくれば当然市民サービスの一環として解決できる策だと思いますが、それが先送りする前提というのは要はお金がないということですか。どう考えてもこの中にいる方だって、場所によっては戸別収集がいいということにつながるのではなかろうかと思えます。先送りというものの考え方は財政的なものが見え隠れしているからでしょうか。市長の戸別収集に対する取り組み方がまだ早いぞということ謳っているのか、行政の担当がお金がないからできないと謳っているのかよくわかりません。他の市町村もやっているのになぜ茅ヶ崎ができないのかということだけです、私が聞いているのは、いかがでしょうか。

#### ○環境部長

お答えさせていただきます。まず有料化の時にも戸別収集をどうするかというお話がありましたが、実際に説明会に参加した方へのアンケート等の結果によって、同時期の戸別収集の実施というのは見送らせていただいております。しかしながら、現在集積場所等についての管理上の問題や不適正排出等さまざまな問題も起きているということも承知しております。このような中でどうしていくべきかというところで、審議会からも引き続き検討していくべきだという答申をいただいておりますので、茅ヶ崎市の収集のあり方を今年度の5月に策定させていただきました。その中で戸別収集については、実験をしてしっかり判断すべきという方向性を取らせていただいております。先送りというお話がありましたが、それが財政だけのことではなく、昨年度行ったアンケートの結果等を基にして、今後どうしていくのかということ判断すべき材料とするためにこの実験を行わせていただきます。その後、しっかり判断をしていきたいと考えております。

#### ○座長

ありがとうございました。時間もまいりましたので本日はこれにて終わりにしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○司会

座長ありがとうございました。お疲れさまでした。最後に市長より意見交換を踏まえたまとめをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○市長

2時間半にわたりどうもありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。やはり小出という土地は先祖代々語り継がれている場所でもあります。そういった方の気持ちもしっかりくみ取って、この地域のことを考えなければならないと思っております。先日ベトナムから日本のODAを使って、市長や副市長、区長さんが来られました。茅ヶ崎の海岸を回っていると、ここをリゾート開発したらもっと人が来ますよと言われました。リゾート開発するにもたくさん人が住んでますからと答えると、全部どかしちゃえばいいですよ。それは共産圏だからそのようなことができます。我が国ではそんなことは絶対にできない。そこに住んでいる方々に寄り添ってこの地域をしっかり守っていきたいと思います。

海岸のような美化運動については大賛成でありまして、北部の美化運動はやっていきたいと思っております。各地区のまちぢから協議会にもお諮りいただいて、参加を募っていただきたいです。先ほど部長がいろいろ調整をしなければならぬと言っていました。まずやってみましょう。まずやってみて失敗してもいいじゃないですか。そこから反省してまた次にやり直せばいいですから。まずやってみないとこれは動かないと思っておりますので、是非やらせていただきたいと思っております。

草刈りの委託はしっかりとやっていきます。民間の方に委託をして他の仕事を道路管理課にしっかりとやらせていきます。最近は無くなってしまいましたが、県道の整備をしたときに街路樹が植わっていて、その下のところは各自治会で管理させていただきますということをしていました。例えば円蔵自治会ではそこに自分たちで好きな花を植えていました。藤沢土木がちゃんと種を用意してくれるんですね。そういった活動をやっておりました。小出県道もごございますのでそういったことができるのかどうか、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

博物館の敷地はどんどん使ってください。いま椅子が置いてあると思っておりますが、そこにテーブルも一緒に置いて食事ができるように最低限そこからスタートして、前回6月の時にも博物館西側を使わせてくださいという質問があったと思っておりますが、そのときにどんどん使ってくださいと言ったと思っております。皆さんにアイデアを出してもらってどんどん使っていただいて、例えばドッグランをやるとか。ドッグランはいますごく人気ですよ。茅ヶ崎ゴルフ場でもドッグランをやっていますが、東京から犬を連れてくる人もいます。会員制でやっていますが、それくらい人気になっています。その他、バーベキューをやっても構わないと思っておりますし、野菜の直売でも使っていただいて全然いいと思っております。

下寺尾遺跡部会の皆さんには本当にいろいろご心配をかけていて、整備計画もなかなかできないじゃないかとお叱りも受けています。まずは市民に知っていただくことが第一、そういった意味で前回の岡祭のビッグパレードに参加いただいたのも本当に意義のあるもので、これは続けていただきたいものであります。いま茅ヶ崎の市役所前広場を使っているいろいろなイベントをやっています。今週もイベントをやっていますが、そういったイベントとタイアップしていただいて知っていただくという活動も、広場をいくらでも使っていただいて構いません。いろいろな団体とタイアップしてやることによって、広がりが出てくるのではないかと思います。私が勝手に考えていることですが、スマホを使ったVRというものがあります。そういうのを使ってこの地域にこんなものがあつたんだということができないのではないかと思います。先日野口宇宙飛行士の宇宙教室がありましたが、その際もスマホを使って月の状況はこうなんだというのをやって、将来には月にこんな基地ができるんだというのを子どもたちに学んでもらいました。是非このようなVRを使って、この地域にはこんな遺跡がある、その下にはもう一段遺跡があるということをお勉強できるような仕掛けができればいいなと思っております。少し費用は掛かるかもしれませんが、そんなこともしっかりとやらせていただきたいと思っております。

そして慶応大学駅ですが、これは藤沢としっかり調整をしなければいけません、藤沢は大規模開発を抱えています。藤沢駅の改修工事でJRと小田急線の改札を同じ高さにする工事が始まります。それと藤沢と大船の間に村岡駅という藤沢、鎌倉、神奈川県と三位一体となった駅を含む大規模開発を抱えている中で、慶応の駅をどこまで本気で考えているかというのを藤沢の市長としっかり議論させていただきたいと思います。

防災用行政無線についてですが、難聴地域の方には本当にご迷惑をおかけしております。くらし安心部長にもいろいろアイディアを出してもらっておりまして、地震の時に鳴るエリアメールというのがありますが、あれを防災無線茅ヶ崎版で作れないかと考えております。そうすれば現在ほとんどの方がスマホを持っていますので、手元があればエリアメール茅ヶ崎版が鳴るという仕組みができないかなと思います。その仕組みができれば逆に防災無線の鉄塔がいらなくなりますので、そういった方向も少し考えさせていただいて早急に答えを出していきたいと思っております。

土砂の撤去については環境保全部会の皆様はじめ本当に申し訳ないと思っております。これは完全に私どもの怠慢だと言わざるを得ません。役所というのは12時までに帰って来なくてはいけない、だから11時までに片付けをするということになります。例えば神奈川県の場合、藤沢土木のエリアは鎌倉、藤沢、茅ヶ崎、寒川ですが、13時に寒川で待ち合わせとなると12時前には藤沢土木を出ないと間に合わない。そうするとお昼ご飯をどこで食べるのかと。藤沢土木の職員は裏に隠れて12時前にこそこそ食べて出ていくということをしていきます。あまり健全ではないですが、じゃあ外で弁当買って食べればいいじゃないかと思いますが、作業着を着てコンビニに入っていくと通報されてしまいます。なぜ作業着を着た職員がコンビニに入っていくんだと。これもおかしな話ですが、こういった部分を少し改善していかないと、午後5時15分までに役所に戻るために片づけをするという話になってしまいます。そうではなくて働き方改革の中で、どうしてももう少し長く仕事ができるか、充実した仕事ができるか。働き方改革はすべてカットするだけではなくて、どうやって市民に行政サービスを提供できるかだと思いますので、やり方を考えさせていただきたいと思います。

産廃のフェンスもゼロ回答で本当に申し訳ないと思っております。しっかりと県に要請して何らかの対処をするよう私からもお願いをさせていただきたいと思っております。

一般廃棄物の戸別収集ですが、アンケートをやった際に半分が賛成で半分が反対でした。ですから今回は地域を分けて実証実験をやらせてくださいということでもあります。その実証実験の結果を見て今後どのような形でやるのか、エリアを広げるのかという判断をしていきたいと思っておりますので、実証実験をしっかりやって、その結果を見てできるだけ皆さんの意向に合うように進めていきたいと思っております。まさか半分の方が反対するとは私も夢にも思っておりませんでした。これを無理やり舵切るのは行政としても乱暴になってしまいますので、丁寧にやっていきたいと思っておりますので、どうぞご理解いただけて進めていきたいと思っております。

今日はどうもありがとうございました。

## ○司会

最後に本日の市民集会の閉会にあたりまして小出地区まちぢから協議会副会長より挨拶をお願いします。

## ○小出地区まちぢから協議会副会長

今日はお忙しい中、行政の皆さん方ありがとうございました。市民の皆様、この会に参加いただきましてありがとうございました。いろいろな課題がありますが、一市民の考えだけでなく行政と一緒に同じ土俵に上がった中でかじ取りをすることも必要かなと思います。当然厳しい財政状況も理解していますが、行政サービスということはそれなりのことを求めていかなければならないということも市民の義務であり権利であると思います。これに合わせて様々な形でご協力をお願いしたいと思っております。本当に長い時間ありがとうございました。お疲れさまでした。